



議会だより

ピッツシリ

第100号

2016年

10月26日

発行



祝100号
記念号

特集【議長・町長挨拶・議会だよりの歴史】...P2~3

報告、条例改正、補正予算他【定例会・決算委員会】...P4~5

- ・羽幌港中央ふ頭の静穏度対策及び港湾施設の整備
- ・福寿川護岸整備 ・合葬墓の必要性
- ・天売・焼尻島を活用した学習の推進による効果
- ・急務である羽幌町の空き家対策
- ・子育て世代への経済的な支援
- ・中高年世代の健康支援の取り組み【一般質問】... P6~11

【常任委員会報告】... P12~13

特集【未来を担う声(小学生・中学生)】... P14

笑顔でピース!!

羽幌小学校の新校舎で6年生
(10月6日撮影)

ぜひ議会の傍聴にお越しください

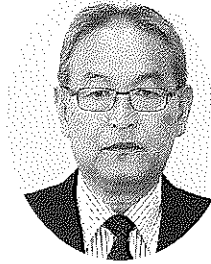
次回の定例会は **12** 月です

■発行：北海道羽幌町議会 ■編集：議会広報特別委員会
北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

議会事務局 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

議会だより「ピッシリ」 発刊100号に寄せて

町民の皆様と共に進む議会を目指して



羽幌町議会 議長 淳 森

議会だより「ピッシリ」は平成2年6月22日に第1号を発行し、以来歴代広報委員や町民の皆様のご協力いただき、記念すべき第100号を迎えることができましたことに心から御礼申し上げます。

本誌は、議会の審議、活動内容を少しでも多く皆様を知っていただくことを目的に、当時はあまり例のない、議員だけの編集委員でスタートしました。以来、「公正・公平」で読みやすい広報誌を目指し、試行錯誤を続けながら、今に至っております。

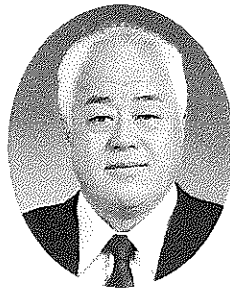
年4回の発行ですので、26年が経過したことになります。この間、地方自治体を取り巻く厳しい環境の変化の中、人口は過疎・少子高齢化の進行から1万人超から7360人

(8月末)へ、議会議員定数は20名から11名へ減少しまし

たが、「住民の意思決定機関」である議会として、行政と真摯に議論を重ね、住民福祉の向上のための懸案事項を解決すべく、多くの結論を見出し、てまいりました。具体的には、温泉発掘・サンセットプラザ建設・バラ園整備、すこやか健康センター開設、「しあわせ荘」の民間委託、羽幌小学校改築などがあげられます。

今後数多くの課題がある中、先人が築いた町の基盤の上に、本町の進むべき方向性や、町づくりの推進・発展に向け、皆様の立場に立って、議会活動を行ってまいります。そして「ピッシリ」を通じ、その内容をお知らせすること、町民の皆様と共に進んでいくことができる議会となるよう、誠心誠意努力をいたしてまいりますので、今後ご理解とご協力をよろしく願います。

議会だより第100号の発刊に寄せて



羽幌町長 久晃 駒井

平成2年6月に創刊号を発刊して以来、本号で100号という大きな節目を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。そして、創刊から26年の長きにわたり議員の皆さま自らが編集に携わり、発刊を続けてこられましたことに對しまして改めて敬意を表します。

さて、この26年間で議員の定数は5度の改革を行い、現在では半数程度となり、常任委員会も3から2常任委員会へと減少してきました。過去の議会広報委員にあつては、各常任委員会の委員長と新人議員が担い、副委員長は、委員会の所管事項調査報告の原稿審査を担当し、また、紙面の内容については、所管事項調査の掲載を中心として報告していましたが、一般質問

の内容についても掲載するようになっていったことを思い出すところでもあります。

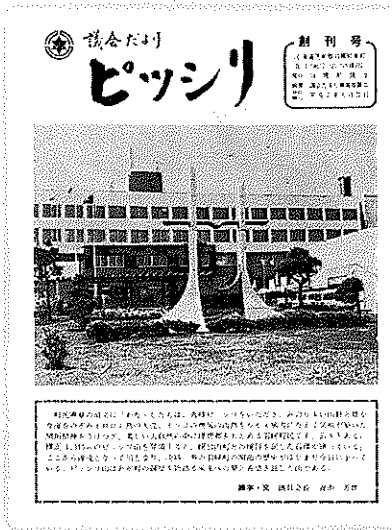
町行政においては、1万人を超えていた人口も7000人程度まで減少し、あらゆる面において各種の課題に直面してきたところであります。この様な状況下にあつても、「特別養護老人ホーム改築」「羽幌小学校改築」等の必要とされるハード事業を行うと同時に、指定管理制度等の行政改革を進めるなど、これら課題等の解決に当たっては、町民の皆様のご理解とご協力をはじめ、議会と行政との議論の中で結論を見出してきたところであり、改めて関係者の皆様にご感謝を申し上げます。今後においても、町民参加型のまちづくりが望まれる中、議会広報は町民と議会との関係づくりに極めて重要な役割を担っております。創刊100号という節目を契機に、さらなる情報発信に努め、より充実した広報誌となりますことをご期待申し上げます。お祝いの言葉といたします。

議会だよりの歴史

- ① 町の人口
- ② 町の世帯数
- ③ 議員定数
- ④ 町の主な出来事

議会広報特別委員会委員
 ◎委員長 ○副委員長

創刊号 平成2年6月22日 発行
 題字の「ピッシリ」は当時の議員会長・
 青山芳雄氏が揮毫(きこう)



創刊号 表紙

- (創刊時は編集委員会)
- ◎中村 宏 ・ 水上 潔
 - 橋本昭雄 ・ 茶谷文雄

- ① 1万1303人
- ② 4144世帯
- ③ 20名
- ④ ・上羽幌線・曙線バスを町営で運行開始
 ・函島への高速船導入へ。

18号 平成6年10月27日 発行



18号 表紙

- ◎大山新太郎・茶谷文雄
- 大日向厚志・有沢 護
- ・熊谷小敏 ・中村 宏
- ・畑 弘親

- ① 1万379人
- ② 4081世帯
- ③ 20名
- ④ ・サンセットプラザが12月にオープン。

29号 平成9年11月4日 発行



29号 表紙

- ◎高山誓英・有沢 護
- 熊谷俊幸・駒井久晃
- ・熊谷小敏・森 淳
- ・大山新太郎

- ① 9987人
- ② 4096世帯
- ③ 18名
- ④ ・平成9年に海鳥センターがオープン。
 ・公住マスタープラン策定へ。

44号 平成13年10月30日 発行



44号 表紙

- ◎熊谷俊幸・伊藤 昇
- 駒井久晃・蒔田光子
- ・高山誓英・橋本修司
- ・室田憲作

- ① 9443人
- ② 4090世帯
- ③ 17名
- ④ ・新ゴミ処理場 浄化センターの工事進む。

51号 平成15年11月1日 発行



51号 表紙

- ◎室田憲作・橋本修司
- 蒔田光子・高野輝雄
- ・伊藤 昇・金木直文

- ① 9200人
- ② 4049世帯
- ③ 16名
- ④ ・定例会一般質問での質問・答弁内容を掲載

79号 平成23年1月26日 発行



79号 表紙

- ◎船本秀雄
- 室田憲作
- ・伊藤 昇

- ① 8190人
- ② 3906世帯
- ③ 12名
- ④ ・特別養護老人ホームしあわせ荘改築。
 ・医師研究資金の貸与条例を制定。

88号 平成25年7月24日 発行



88号 表紙

- ◎金木直文
- 平山美知子
- ・小寺光一

- ① 7759人
- ② 3795世帯
- ③ 11名
- ④ ・議会提案により「地域医療を守る条例」を制定。
 ・認定こども園建設へ。

◎報告－1件 ◎議案－7件

◎認定－8件 ◎発議－3件

◎意見案－1件

◎一般質問－6名（7件）

第7回定例会

平成28年9月14日～16日



財政の健全化判断比率
公営企業資金不足比率

町監査委員により8月16日から29日まで、財政健全化審査及び公営企業会計健全化審査を実施した。
算定等の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されている。

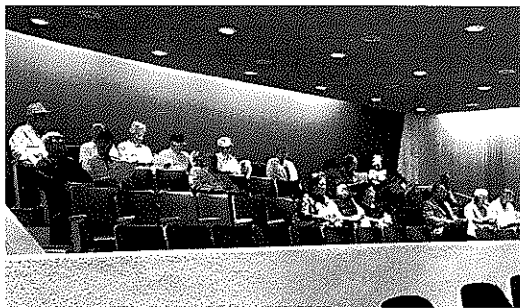


羽幌町税条例の一部改正

外国居住者等所得相互免除法に基づき、外国居住者の利子及び配当について特例適用する改正。

羽幌町国民健康保険税
条例の一部を改正

中低所得層の保険税負担が増大しないために賦課限度額を引き上げ、税財源を確保するための改正。



老人クラブ連合会の皆さん

羽幌町手数料条例の一部改正

公安委員会又は国外犯罪被害弔慰金等の支給を受けようとする者に対し、無料で証明することのできる戸籍に関する規定の整備を行うための改正。



平成27年度決算認定

平成27年度羽幌町各会計決算を審査するため、特別委員会（熊谷俊幸委員長）を設置し、決算審査を行う。

《全員賛成・可決認定》



一般会計補正予算

2930万円

【主な補正内容】

- 電算システム改修委託料 348万円
- 焼尻めん羊牧場監視カメラシステム取替 220万円
- 企業振興促進補助金 1000万円

- 温泉井揚湯試験及び動力装置許可業務申請業務委託料 317万円

- 羽幌町国民健康保険事業特別会計補正予算 628万円

- 羽幌町介護保険事業特別会計補正予算 2023万円



各委員会の継続調査
議員の派遣

各委員会は所管事務について議会閉会中に継続調査を行う。

【主な調査内容】

- 町有林及び二股ダム
- 除排雪業務

- 羽幌小学校新校舎建設
- 町老人福祉
- 羽幌町環境基本計画

■本町の懸案事項の要望、促進を図るためや議会の研修会並びに各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の調査、研修のために12月までの間に道内外への関係機関に議員を派遣する。

【主な派遣先】

- 総務産業常任委員会道外行政視察（三重県紀北町他）
- 離島振興市町村議会議長全国大会、町村議会議長全国大会及び北海道離島振興町村議会議長会行政視察（東京都他）



採択意見書

・「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策の推進。
・林業、木材産業の振興と山林雇用の安定化。
・森林資源の循環利用と木材の加工・流通、利用までの一体的な支援措置の充実・強化。

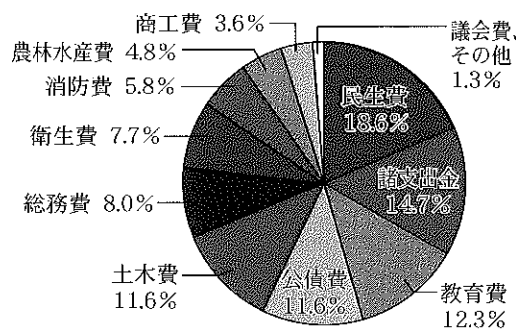
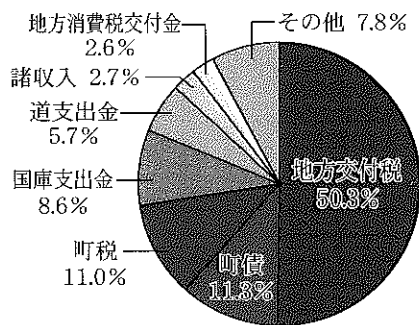
平成27年度 歳入・歳出決算を認定

歳出決算総額は **92億157万円**

一般会計 59億3165万円
特別会計 32億6992万円

平成27年度各会計決算は、全議員での構成による決算特別委員会（熊谷俊幸委員長）に付託され、審議の結果、一般会計、各特別会計ともに、歳入・歳出決算のすべてを原案のとおり認定しました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	前年度歳出増減	採決結果	
一般会計	63億4781万円	59億3165万円	1億3028万円減	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	12億4093万円	12億3861万円	1億6359万円増	全員賛成
	下水道事業	9億1574万円	9億1574万円	4億338万円増	全員賛成
	簡易水道事業	4018万円	3988万円	446万円増	全員賛成
	介護保険事業	9億6538万円	9億3570万円	1996万円減	全員賛成
	後期高齢者医療	1億1803万円	1億1798万円	72万円増	全員賛成
	港灣上屋事業	2201万円	2201万円	127万円増	全員賛成
合計	96億5008万円	92億157万円	4億2318万円	—	



27年度決算審議の主な内容

※抜粋、要約したもの

【質問】まちなか賑わい創出事業（街コン）の目的、内容効果は、また継続とならなかつた理由は何か。

【商工観光課長】多くの人にきていただいで、商工業界の賑わいを目的として実施した。94名の参加者があり、交流を深めていただいた。27年度は地方創生の予算で行い、28年度は一般財源しかなく予算の絡みと、場所の確保の難しさ等から実施していない。

【質問】合宿誘致事業の27年度の実績は。

【商工観光課長】学校は7校で内訳は、バスケットボール2校、野球4校、なぎなた1校で総数186名・579人泊でした。

【質問】誘致に関して、どのようなアピールをしたのか。

【商工観光課長】一度来てくれた所には、継続的なお願いをして先生方のつながりを広げて、又ホームページも利用。

【質問】合宿誘致事業の中に、修学旅行は入るのか、又島への対応は。

【商工観光課長】当初は文化事業、スポーツに特化してい

たが今年度より教育旅行で対応できる。島を活用していただけるのであれば対応する。



決算特別委員会

【質問】製造業水道料金補助金交付要綱について、何件が該当しいくら支出したのか。

【商工観光課長】5事業者で285万円補助している。

【質問】他の営業者からの要望は聞いていないか、また検討はしていないのか。

【商工観光課長】作った時に聞いているが、今拡充は考えていない。

【質問】水道事業決算も勘案しながら、他の中小企業に対する補助もできないか。

【副町長】水道事業会計の中に営業用もあるので併せ考えていく。

逢坂 照雄 議員



問 羽幌港の静穏度対策・港湾整備は？

答 静穏度向上に向けて工事に着手

問 福寿川護岸整備を！

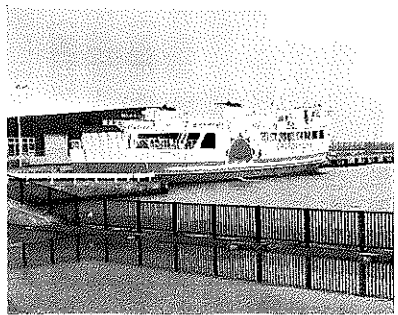
答 作図及び概算費用の算出を進めている

【1】羽幌港中央ふ頭の静穏度対策・港湾整備は
 【逢坂】羽幌港は、本町の基幹産業の一つである漁業をはじめ、天売、焼尻を結ぶ離島航路の基点となる最も重要な港湾である。離島観光でも、フェリーが恒常的に利用するため、羽幌港中央ふ頭の静穏度対策や港湾施設の整備は、必要不可欠である。現在の懸案は、秋から冬場にフェリーが岸壁との接触損傷を避けるため、その都度行われているシフトや港湾内の堆砂、漁港区エプロン物揚場の老朽化や既存の防砂ネット破損など、さまざまな問題がある。

(1)フェリーのシフト問題で、実施されている静穏度調査の進捗状況と今後の対応策は。
 (2)サンセットビーチ上架施設背後地の防砂ネット破損の補修、整備は。
 (3)漁協やフェリー乗り場につながる臨港道路の街路灯が少ないため、夜間や早朝の漁仕事に支障がある。また、観光道路でもあり、安全面や防犯面から増設する考えは。
 (4)その他、港湾施設の整備・事業等今後の取り組みがあれば伺いたい。

【町長】(1)静穏度対策に係る調査は、昨年9月下旬から12月下旬からの秋季、冬季の2回、計75昼夜にわたり波浪及び風況調査・船体動揺の観測を実施、関連機関との協議により、国直轄港湾整備事業として、フェリー岸壁から50メートルと内港防波堤から20メートルの防波堤（波除）建設により静穏度向上を図り、フェリー岸壁の50メートルについては、今年8月から着工しており、これらの整備の効果として、旧岸壁への避難日数が大幅に削減されるものと想定している。

(2)防砂ネットは、22年度に現在地に設置しているが、港湾の防波護岸があり、背後地に雲川の流末があるため現在の形状で、利用者からは効果があるということから、2年に一度、網を張り替えており、今年度の秋に張り替えを行う予定である。砂の流入に関しては、港湾施設として整備できないものなのか国に対して相談をしているが当面、網の張り替えで対応したい。
 (3)港湾道路の街路灯は、国直轄港湾整備事業により設置されたものであるが、施設の管理を受託しているので増設は、町の単独費用となる。道路の照明としては、間隔がやや開いているので、新年度の増設に向けて検討する。
 (4)その他、港湾施設に関する取組の予定はないが、随時、利用者の声を聞きながら管理していく。



フェリー岸壁

【2】福寿川護岸整備は
 【逢坂】福寿川護岸整備は、長年にわたる懸案事項であり、特に、河口の右側護岸の破損や老朽化が一段と進んでおり、さらに、昨年の8月・10月の大雨や台風などの影響で、破損区間が徐々に増えている現状である。現在、漁業者の小型船舶の係留施設として有効利用されている。この問題はこれまでも幾度となく議会で取り上げられているが、一向に進展がない。この河川を有効に活用することは、漁業者や地域住民の誰もが求めるものである。さらに、洪水や高潮などの災害防止や、河川環境の美観・保全をすることは公共の福祉を実現するうえでも大切である。

【町長】護岸整備は、町単独費用での改修しかない。現在、作図及び概算費用の算出を進めているところであり、年次計画等については、説明できない段階ではない。

小型漁船の河川利用は、平成28年3月議会の質問に対しても回答しているが、この利用形態は、漁港区の狭険による暫定的な措置であり、旧フェリー岸壁の南に国直轄港湾整備事業による船揚場の整備が進められているので、河川管理者としては、今後、関係機関と協議をしていく。



福寿川護岸

磯野
直
議員



問

安価で共同利用できる お墓を整備しては？

答

要望がないと考えている

合葬墓（共同のお墓）の 必要性

【磯野】少子高齢化、核家族化がますます進む中、最近お墓の継承について不安を抱えている町民の声を聞くことが度々あり、大きな問題と考える。一つには、超高齢社会を迎える中、死亡者数が増加することから墓の需要の増加が予想されるが、現実には、少子化と核家族化が進んだことにより、今あるお墓が継承されず無縁墓になると予想され、その対応が迫られる。また一つにはそれぞれの事情からお墓のない人、特に高齢で一人暮らしの女性などは、これからお墓を建てるわけにもいかず、かといってお寺に永代供養をお願いするにも宗教・宗派の問題やお金の問題もあり、それをすでに羽幌にいない子供たちに負わせるわけにもいかず、困っているとの声も聞く。また一方で、少子化が進む中ライフスタイルの変化や価値観の多様化から家ごとの墓にこだわらない人たちも増えていると考える。そういう中、道内でもいくつかの自治体がこの合葬式施設（共同の墓）の必要性をとりあげ、自治体の所有施設として宗教

的な中立など公共性を踏まえ、安価で共同利用できる施設として整備されていると聞いている。

この問題は、医療・福祉施設の集積していることにより周辺の町村から高齢者が流入し高齢者人口が増加している都市部において顕著であると考えるが、いずれどの町でも起きる問題であり、わが町においてもこの課題に早急に対応するとともに、既存の墓地の効率的な活用や適正な管理を一層進める必要があると考える。若者が頑張つて働ける街づくりも大事なことが、町民みんなが安心して一生暮らせる街づくりも大事なことから考える。そのためにもこの合葬式施設を整備する必要があると考えるが、町長の考えは、



「春光の丘霊園」の合葬墓

【町長】町長は町民の中に、そもそもそういう要望はないと考えているのか、それとも要望はあつてもでてこないと考えているのか。

聞いている。行政もこれに手を貸して、どのぐらいの人たちがこの共同のお墓について要望があるのか、また関心を持っているのか調査をしたところ、千人のうち七割の方がこの共同の施設が必要と答えた。実に大きな数字と考える。わが町も要望がないからという事ではなく自らそういう声を聞く努力も必要ではないか。喫緊の課題ではないと考えているのかもしれないが、実はすぐそこにある問題と考える。一度アンケートを取るなどをして住民の声を聞いてみてはどうか。

【磯野】この問題の背景を考えると、一つにはお墓を建てたくてもお金がかかるという問題がある。またお寺に永代供養を頼むという方法もある。もちろん今までお寺がそれを担ってきた部分については非常に大きなものがあることは認識しているが、ただ宗教・宗派の問題やお金の問題もあり、それでもできない方々もおられると聞いている。こういうことはなかなか声に出しては言いにくいことであり、心に思つていてもそれを要望として町に届けるといふようなことはなかなかできることではないと考える。なかなか声に出せない町民の思いを聞くのも行政の務めであるし、我々

【町長】現在はずるつもりはない。

【磯野】我々議会議員も、町長も四年ごとに選挙があるが、その選挙のたびに、そういう光の当たらないところにいる。ただ光を当てることが町議会議員の仕事であるし、町長の仕事である、町民の前で発言をすることもある。リーダーとしてそういうところに光を当てることがそれが大事なことと考える。

それができるかそうでないかが、将来名を遺すリーダーか、そうではないかの違いだと考えている。どうかこの件については再考を願う。

【町長】要望はないと考える。このように耳を傾けるのも仕事である。ところが血の通つた行政ではないかとも考えている。このように住民の小さな声に耳を傾けて、それを議会主導で大きな声にしたのが旭川市議会、たと

寺沢 孝毅 議員



問

空き家対策の組織体制充実を！ 住民参加の検討組織づくりを

答 多くの指摘、担当課集め協議する

急務である羽幌町の

空き家対策、条例化を

【寺沢】町は平成26年12月議会で空き家対策の必要性・緊急性を認めた後、空家等対策計画策定および条例制定の検討に入った。平成27年9月議会では放置すると危険が伴う特定空家の実態調査が終了した

こと、所有者への意識調査を実施し、助言・指導、勧告、命令などの段階を経て、場合によっては代執行ができることに言及した。

(1) 空き家対策の条例制定をせず計画にとどめた理由は、

(2) 空き家所有者への意識調査の結果は、

(3) 特定空家認定、助言・指導に至るスケジュールは、

(4) 所有者が特定できない空き家への対処方法は、

(5) 旧宮坂への検討内容は、

(6) 空き家問題をどう速やかに解決するのか。

【町長】空き家問題は、条例でなくても計画で十分対応可能と判断した。

意識調査対象者は275名うち未解答者169名。所有者未特定空き家は33件、老朽化が激しい空き家所有者13

5名のうち解体意思ありが12

名となっている。

今後、9月中に離島地区現地調査、年内に所有者不明物件の現地聞き取りを実施し、現況調査終了しだい特定空家認定、助言・指導を行いたい。旧宮坂について、具体的対応策には至っていない。

羽幌町空家等対策計画に基づき、危険度を優先し対策を講じたい。

【寺沢】町の重要課題を条例でなく計画とし、解体・改修補助に関しては要綱という形をとった。町民の関心が高く、条例にすべきでなかったか。

【副町長】空家等対策に関する特別措置法の公布から2年程度で、北海道から対応等の具体的中身が示されていないので今のところ考えていない。

【寺沢】特措法の内容にのっとり、我が町の実態に合わせて条例化できるはず。空き家の改修・解体への町の補助制度を含み、予算が絡むので議決を要する条例にすべきだ。

【町長】もっともであり、もう少し時間がほしい。

【寺沢】空き家対策は、傷んだものを解体・除却するだけでなく、使える空き家や土地

をどう有効活用するのかわかるといって発言があった。その後の検討結果は。

【町長】具体的な対策に至っていない。

【寺沢】意識調査の6割が未回答、空き家239戸のうち33戸(14%)が所有者不明、老朽化が激しい空き家を解体する意思がある人は1割という結果をどう理解するか。

【町長】時間がかかると思っている。

【寺沢】外見による空き家の現地調査における老朽化度合いの判断基準、税務・登記書類を調べても持ち主が判明しない場合に法的にどう次の対応がとれるかなど、北海道との連携を密に空き家対策を進めてほしい。特措法には都道府県が情報・技術提供をすることになっている。

【町民課長】近々道主催の説明会があり、担当職員が参加する。

【寺沢】特定空き家の指定をいつ頃するのか。

【町長】今後、早い段階で対処したい。

【寺沢】旧宮坂の問題について先の常任委員会で、町が取得しての再利用、解体に関する経費見積もり等の検討につ

いて発言があった。その後の検討結果は。

【町長】具体的な対策に至っていない。

【寺沢】まちづくりの視点、予算を含め慎重に扱うべき。住民の安全上、町が責任を問われることもある。特措法では、市町村が進める空き家対策について財源的措置を国はしなければならぬとしている。国の補助の可能性を精査してほしい。

【町長】これから考えたい。

【寺沢】空き家対策を迅速に進めるため、組織体制の充実を図るべきだ。

【町長】町民課が対応しており足りている。

【寺沢】住民の相談窓口を一つだけだけでなく離島支所を加える、庁内の横断的組織で事務・作業を進める、住民を含む検討組織をつくる、空き家は有効な地域活性化の資源と捉え空き家の寄贈を受ける、改修・解体に関する離島住民への補助を見直す等の検討をすべき。住民、行政、議会の理解のもと条例制定すべきだ。

【町長】多くの指摘を踏まえ担当課を集め協議したい。

問

子育て世代の 声に対しての考えは



阿部 和也 議員

答 子育てに悩んだ方を支えたい

子育て世代への 経済的な支援

【阿部】

子育て世代に対しての経済的な支援策として、国や羽幌町も、出産育児一時金や児童手当の支給、乳幼児医療費の助成等の子育て支援策に取り組んできたが、各種手当や助成制度をはじめとする、子育て世代への経済的な支援策の充実が今後は必要と考え、以下の質問をする。

(1) 出産前後の経済的負担の軽減を目的とした、母子手帳交付後に支給する出産準備金や、出産後に支給する出産祝い金等の創設は、考えてはいないのか。

(2) 子育て世帯への生活支援として、町内での購入を限定とした乳幼児紙おむつ購入助成券などを考えてみてはどうか。

(3) 子育て世帯において、民間賃貸住宅を探す際に家賃の高さや、子育て世帯、特に多子世帯には適した広さの物件が少ないことがネックとなっているが、町は子育て世帯の住宅事情を、どのように考えているのか。

(4) 冬期間の遊び場の確保として、総合体育館を保護者同伴

で利用する際の保護者利用料金の減額や、スキー場のリフト券を親子で購入する場合

には家族割にするなど、冬期間に親子で施設を利用する場合の、保護者利用料金の減額

等を考えてみてはどうか。

(5) 多くの自治体では子育て支援策の財源として、ふるさと納税を充てており、今後、

ふるさと納税を活用した、新たな子育て支援策は考えているのか。

【町長】(1) 一時金の支給による支援についても、方法の一つだと思いが、現時点においては、乳幼児健診や育児教室・栄養指導などの専門職による支援体制を確立し、子育て世代が抱える不安の解消に努めていきたいと考えている。

(2) 紙おむつ購入助成券を想定した場合、子どもの成長による体型の変化、紙おむつの素材や形態の違いを考慮した助成の期間や金額の決定、

自家製布おむつ利用者への対応、助成券清算の手法に係る調整、里帰り出産者への取扱いなど多くの課題が考えられることから、今後、効果的な支援への情報収集を行

っていききたい。

(3) 入居物件が不足しているとは考えにくいところであり、民間賃貸住宅への入居に際しては、入居者自らにおいて家賃及び間取りを考慮しての慎重な選択を望むところである。

(4) 今後、利用実態などを含め情勢を見極めていきたいと考えている。

(5) 今後も、寄付者の意向を尊重しつつ、子育て支援策の事業内容を勘案し、有効的な活用を図っていききたい。

【阿部】 若い世代からは、出産祝い金制度等はやらないのかとの声がある。そうした声に対しての考えは。

【町長】 予防接種等に予算を付けているので、栄養指導や乳幼児健診等、そういった方面で支援したいと考えている。

【阿部】 予算の関係とはいえず、工夫をしながら、そういった声にも応えるべきでは。

【町長】 子育ては我慢が必要だ。子育てに悩んだ方を支えたいと思っている。

【阿部】 紙おむつ購入助成券は情報収集を行った結果、課題が解決するとなれば、助成

券等を考えるということか。

【町長】 子育てが多種多様化している中で、何かに特化した支援策は難しいと思う。

【阿部】 親子で冬場に施設を利用する場合、例えば総合体育館のプレイルームを無料開放にする等、考えてみてはどうか。

【教育長】 子育て支援策として福祉課で検討してもらい、教育委員会も一緒になって考えていきたい。

【阿部】 今後は行政主導ではなく、子育て世代の声が政策に反映されることを、お願いしたい。

【町長】 子育てに悩んだときには、いつでも相談にきていただきたい。



総合体育館のプレイルーム

平山 美知子 議員



健康寿命を延ばす為に 意識づけの取り組みを

答 意識づけの方向について もう一度考えてみたい

中高年世代の

健康支援の取り組み

【平山】日本人の平均寿命は女性87・05、男性80・79歳といずれも過去最高を更新した。また「健康寿命」は女性74・21歳、男性71・19歳となっており、平均寿命と健康寿命との差があることがわかる。羽幌町も高齢化が進んでいるが、このように健康寿命が低いということからも、介護を受けたり、寝たきりになったりせずに、心身ともに自立した生活ができるように「健康寿命」を、いかに延ばしていくことができるのか取り組んでいく事が、今後の課題でもあると思う。

(1) これまでの、中高年世代の健康支援に対する取り組み状況はどのようになっているのか。

(2) 今後に向けた、中高年世代の健康支援に対する取り組みをどのように考え計画しているのか。

【町長】町民が住み慣れた地域、あるいは自宅において出来るだけ長く、心身ともに健康で暮していく為の取り組みは重要であると考えている。成人・高齢者対策として、特

定健診や各種がん検診などを実施し、病気の早期発見や重症化予防に努めており、結果

は説明会や保健指導などにより、生活習慣・食生活の見直しや医療機関への受診につなげている。健康相談や栄養教室など、予防や機能維持のための事業にも取り組んでいるが、参加者は増えていない現状である。各種事業を実施しているものの、受診率や参加者は増えていない状況にあり、今年度、介護予防事業として外出機会を広げるため「ほっと号」の無料乗車券を配布している。総合体育館を活用した新たな形の「運動の場の提供」についても計画しているところである。今後も健康の重要性に関する周知や情報提供に努めながら、ライフスタイルの変化、課題を把握しつつ、高齢者福祉計画・介護保険事業計画や保健師・栄養士事業計画により、計画的に取り組みを進めていく。

【平山】各種事業の参加者は増えていない、各種検診の受診率も低い、原因として何が考えられるのか。

【健康支援課長】ライフスタイルの多様化というか、10年、

20年前の時代は行政が主導で何日、何時からというような形態の中で事業を続けてきて

いるが、このような事業形態は、難しくなっていると感じている。また、病院を受診している、1回検診を受け異常がなかったから検診を受けていない、という人も多くいる。

【平山】健康寿命を延ばすためには「生活習慣」「食事」「運動」の3つがカギとされる。基本的に健康づくりはなぜ必要なのか、意識づけをしていかなければ難しい問題と思う。意識づけの取組みをしていたことが大切、延びる事によってどういふことがあるのか、自分達の健康は自分で守って「いこう」というような内容のパンフレット等を作成し全戸配布することはどうか。

【健康支援課長】意識づけ、啓発というのは大変重要と考えている。パンフレットがい

いのかどうか別にして意識づけの方向についてはもう一度考えてみたいと思っている。

【平山】「運動の場の提供」はどのような内容なのか。

【健康支援課長】申込みを頂き、一定期間シーズン券を渡

して好きな時間に運動し、最後に評価をさせていただく。100名程度見込んでいます。

【平山】健康寿命が延びることによつてのメリットは、医療費、介護費用の軽減、国保税、また町財政の負担軽減にもつながり、何より高齢になつても最後まで自立した生活ができ、住み慣れた羽幌から転出しなくても安心して生活を送ることができるとはな

【町長】保健師、栄養士も頑張っているのでご期待をいただきたいのと、元気に暮らしていただくことを願っている。健康寿命を延ばすということは大変なことだと思う。そういうものにお金を使うということも大変重要であると考えている。今日いただいた意見を参考にして部内でどのようなことができるのか、どういふ方法を取ることがお年寄りのための施策となるか十分検討していきたい。

【平山】町民の人達が長生きして良かった、羽幌に住んでいて良かったと思える、町づくりを目指していた、きたい。

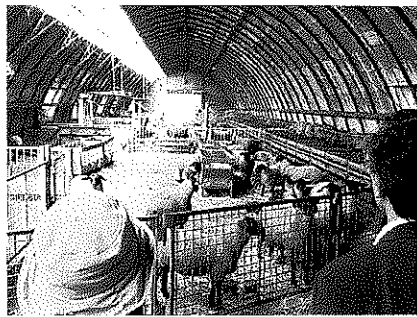
総務産業常任委員会

(7月15日開催)

◆離島地区行政視察

《焼尻地区》

- ・焼尻めん羊牧場
- ・オノコ原生林



焼尻めん羊牧場

《天売地区》

- ・天売島おらが島活性化会議との懇談
- ・海の宇宙館
- ・赤岩展望台

■おらが島活性化会議の

活動内容■

- ・観光案内所窓口業務
- ・キャンプ場開設
- ・野ネコ等捕獲業務
- ・草刈り業務
- ・ふくしまキッズ受け入れ

(8月5日開催)

◆水道事業の運営状況

27年度水道事業決算状況、経営戦略の策定(簡易水道・下水道)

- ・宝探し受付及び管理業務
- ・ゴメ岬清掃プロジェクト
- ・天売島宇宙塾
- ・提灯ナイトウォークin天売
- ・旭川食べマルシェ出店
- ・ウニ採り体験ツアー
- ・シーカヤック体験ツアー
- ・星空満喫ツアー
- ・炭づくり
- ・独居老人宅除雪業務



天売島おらが島メンバーと懇談

それぞれ仕事がある中、前向きに活動している。課題として冬場の仕事が少ない事。また地域おこし協力隊の方がゲストハウスを始めた。おおいに期待したい。

(8月19日開催)

◆朝日公園、はぼるバラ園、オロちゃんランドの管理状況

現地視察後、施設の現状と課題等の説明を受けた。

《朝日公園》花しょうぶの株数が現在1000株、附帯設備も老朽化が進み、入り込み数も減少している事から、今後のあり方について早急に検討する。

《はぼるバラ園》現在300種、約2000株を植栽、園路など全体的な改修が必要、バラの剪定作業などを一緒に行うボランティア活動を広げていきたい。

《オロちゃんランド》遊具の劣化が進んでおり平成29年度以降、複数年度での再整備を検討。



オロちゃんランド

■主な質疑■

【質問】花しょうぶが減少した大きな要因は。

【回答】色々あると思われるが古い株をずっと使い、株自体が弱っている。

【質問】今後について早急に検討するとあったが、いつ頃までに決めていく考えか。

【回答】はっきりした時期まではいえないが、できるだけ早く決めていきたい。

【質問】バラ園のボランティアは、何人参加されているの。

【回答】登録者は25名程度で年4、5回開催していて、5名から10名の範囲内で参加いただいている。

【質問】オロちゃんランドの課題の中に、町民利用を目的とした町全体の公園についてもう少し分かりやすく説明を。

【回答】ここの遊具を集中的に整備して、いわゆる児童公園ですとかを集約できないかと。

【質問】子供だけでなく、高齢者も利用しやすい物も考えてほしい。

【回答】検討する中で意見として、取り入れていきたい。

文教厚生常任委員会

(8月26日開催)

◆空き家対策

今年度より町民課が所管となり、空き家バンク、空き家対策補助金等の説明を受けた。

1、羽幌町空き家対策計画の進捗状況

- (1) 空き家バンクの活用状況
- 登録件数 23件
- 平成28年度 4件
- 成約件数 12件
- 平成28年度 4件
- 登録期間満了の削除件数 2件
- 現在登録件数 9件
- (2) 空き家対策補助金活用状況
- 申請数 8件
- (解体7件 改修1件)
- 補助対象経費(総計) 149.9万円
- 補助交付決定額(総計) 35.8万円

(3) 空き家戸数の状況

地区別の合計件数	103件
市街地区	19件
原野地区	51件
天売地区	66件
焼尻地区	

(4) 今後の進め方

- ・ 離島地区現況調査
- ・ 近隣住民へ聞き取り調査

2、今後の検討課題

空き家所有者アンケート調査未回答者への対応、課税情報からも所有者を特定できない空き家所有者の調査。



空き家バンクに登録中の物件

◆住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画

当計画は、10年を一区切りとし、平成22年度から平成31年度までの計画となっており、住宅施策の基本方向と長寿命化計画の実施状況についての説明を受けた。

◎主な計画の実施状況

- (1) 幸町団地の建て替え
- ・ 平成28年度 3棟6戸建設
- (2) 朝日団地の雁木塗装の遅れ (30棟60戸)
- ・ 平成28年度から30年度で実施
- (3) 北町団地の用途廃止
- ・ 平成25年度に廃止予定であった2号棟は、平成29年度に用途廃止
- (4) 栄町南団地の下水道接続
- ・ 平成28年度から32年度で実施予定
- (5) 若葉団地の躯体改修
- ・ 平成28年度から30年度で実施予定
- (6) 栄町夕陽ヶ丘団地の外部改修
- ・ 外部改修は次期計画に搭載予定



建設中の幸町団地

◆ミックス処理施設の稼働状況

前回の委員会後の施設稼働状況の説明があり、週1回程度関係機関で協議し、投入計画や水質状態など情報共有を図っている。5、6月には汚泥投入時間の平準化・汚泥脱水器の稼働・曝気装置の運転調整を行い、週15台から18台に増加。7月には汚泥の沈降性が良好となり、週20台の受入体制で施設を稼働。これらことから現状施設での処理が可能と判断し、旧広域し尿処理施設貯留槽は活用しないに対応する。

◆羽幌産業廃棄物埋立処分場

担当課より、設計変更があったとの報告があり、概算事業費については約4000万円の削減となった。

◎北海道との協議

- ・ 事業計画書(案)完成 (7月25日)
- ・ 事業計画書提出見込 (8月下旬)

◎埋立計画期間

- ・ 平成31年4月から34年3月 (3年間)

◎施設規模及び概算事業費《変更後》

- ・ 事業期間 平成28年度から36年度
- ・ 計画埋立容量 6万5970m³
- ・ 概算事業費 5億4882万円

◎想定スケジュール

- ・ 建設工事着手 平成30年6月
- ・ 埋立開始 平成31年4月
- ・ 埋立終了 平成34年3月
- ・ 事業完了年度 平成36年度

■主な質疑

【質問】設計変更となったが、変更となった設計費は、業者持ちなのか町持ちなのか。

【回答】設計業者の瑕疵が大きいので、事業計画書までは業者持ちとなる。

【質問】この事業に新たな産廃組合は、関わっているのか。

【回答】概要説明はしているが、町主体で進めている。

【質問】旧組合の管理で超過となったが、移設に係る工事の発注は、旧組合を含む町内業者を限定なのか、資格を持つ町外業者への発注なのか。

【回答】まだ何も決まっていないので施設完成後に発注する段階で、業者の選定を行っていききたい。

町民参加企画

未来を担う声

今回は羽幌小学校と中学校の
後期の児童・生徒会長に
インタビューしました。



羽幌小学校 後期児童会長
近藤 愛さん(6年)

- 【Q】好きな教科や授業は？
【A】料理をつくるのが得意なので、家庭科が好きです。家ではケーキをつくります。
- 【Q】小学校の良いところは？
【A】児童が元気でいきいきしているところ。挨拶を進んでするところです。
- 【Q】心に残っている行事は？
【A】児童会選挙で受かったこと。一生懸命声掛けや選挙運動をして、達成感がありました。
- 【Q】学校で困っていることはありますか？
【A】ないです。いいことしかありません。
- 【Q】どんな学校にしたいですか？
【A】「みんなで作る羽幌小学校」にしたいです。それが私のスローガンです。
- 【Q】これから学校でどのような取り組みをしますか？
【A】みんなが進んで出来るように「あいさつ運動」をします。また1～6年生が割り班で協力してゲームなどをする「交遊会」をしたいと思います。
- 【Q】羽幌の好きなところは？
【A】町の人が優しい。私のうちでは知り合いが野菜や魚をくれます。札幌から帰ってくると「羽幌の空気が違う」と感じるので、自然がきれいです。
- 【Q】羽幌町で困っていることはありますか？
【A】オロちゃんランドの遊具がなくなり、子ども達が遊ぶ場所が少なくなります。安心して遊べる場所や遊具を増やして欲しいです。
- 【Q】どんな羽幌町になればよいですか？
【A】子どもがたくさんいて元気いっぱい町。
- 【Q】将来の夢は何ですか？
【A】保育士になりたいです。人の気持ちが考えられるおもいやりのある元氣な子どもになって欲しいから。
- 【Q】いつかは羽幌町に戻りたいですか？
【A】ぜひ、戻ってきたいです。やっぱり羽幌がいいな。
- 【Q】議会ってどんなところ？
【A】町長さんのお手伝いをして、町のためにどんなことをしたらよいかを一生懸命考える人がいるところ。



羽幌中学校 後期生徒会長
飯作 航平くん(2年)

- 【Q】好きな教科や授業は？
【A】数学です。習ったことを使って工夫して問題を解くのが面白いから。
- 【Q】今、興味があっていることは？
【A】ミステリー系の小説を読むことが好きです。最近は中山七里を読んでいます。
- 【Q】中学校の良いところは？
【A】行事などで生徒や先生の雰囲気が出るということです。
- 【Q】心に残っている行事は？
【A】中1の時の文化祭です。いろんな係りに分かれて準備をして、クラスがまとまって合唱の練習をすることが小学校と違って、心に残っています。
- 【Q】学校で困っていることはありますか？
【A】特にありません。
- 【Q】どんな学校にしたいですか？
【A】他の学年と交流したり、もっと明るい雰囲気になりたいです。
- 【Q】これから学校でどのような取り組みをしますか？
【A】6年生の時に学校の行事と自然教室で2回焼尻に行きました。また行ってみたいです。
- 【Q】羽幌の好きなところは？
【A】甘エビまつりやふれあい広場などみんなが集まるイベントがあるところです。自分は吹奏楽で参加しました。
- 【Q】羽幌町で困っていることはありますか？
【A】ないです。
- 【Q】将来の夢は何ですか？
【A】今は、医療関係の道に進みたいと考えています。
- 【Q】いつかは羽幌町に戻りたいですか？
【A】小さいころから羽幌で育ったので、いつかは戻ってきたいです。
- 【Q】議会ってどんなところ？
【A】羽幌町のために、行政の中心となって活動するところです。
- 二人とも真剣に考え、悩みながら難しい質問にも答えてくれました。ありがとうございました。

■議事を傍聴しませんか？
年に4回の定例会や臨時会、委員会(常任・特別)は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。町民の代表である町議会議員の活動や町政の方針などを直接お確かめ下さい。手続きは簡単です。定例会臨時議会は役場横の本会議場、委員会は議会事務局横の議員控室で行っておりますので、入口で著名の上、お入り下さい。

ぜひ議場にお越しください。

■ご意見をお聞かせ下さい
今回で100号を迎えましたが、今後も多くの町民の皆様が、今後多岐にわたる町政や議会に興味・関心を持っていただけるような編集を心がけていきたいと思っております。記事や広報等についての感想やご意見がありましたら、書面にて議会事務局までお願い致します。

皆様のご意見を今後も議会広報の編集や誌面づくりにも生かしていきたいと思っております。

※個別の案件について、ご回答は致しませんのでご了承ください。